

第3期 伊根町まち・ひと・しごと創生
地 域 総 合 戦 略

令和8年3月

伊 根 町

目次

I はじめに P1

はじめに・・P 1

II 総合戦略策定の趣旨・背景 P2

(1) 国の動き・・P 2

(2) 伊根町の動き・・P 2

III 総合戦略の位置づけ P3

(1) 法的な位置づけ・・P 3

(2) 総合計画等との関係・・P 3

(3) 総合戦略の計画期間・・P 4

IV 政策の企画・実行にあたって P4

(1) 第2期伊根町まち・ひと・しごと創生 地域総合戦略の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 4

(2) データの活用・・P 5

(3) PDCA サイクルの実施・・P 5

(4) 推進体制の構築・・P 5

(5) 議会との関係・・P 5

(6) 政策の基本目標・・P 5

1) 政策の基本的な考え方・・P 5

2) 成果（アウトカム）を重視した目標設定・・P 5

3) 持続可能な開発目標（SDGs）の視点を取り入れた地域戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 5

4) 情報社会に続く新しい社会（Society5.0）・・P 6

(7) 3つの基本目標と2つの横断的目標・・P 7

V 政策の基本目標 P8

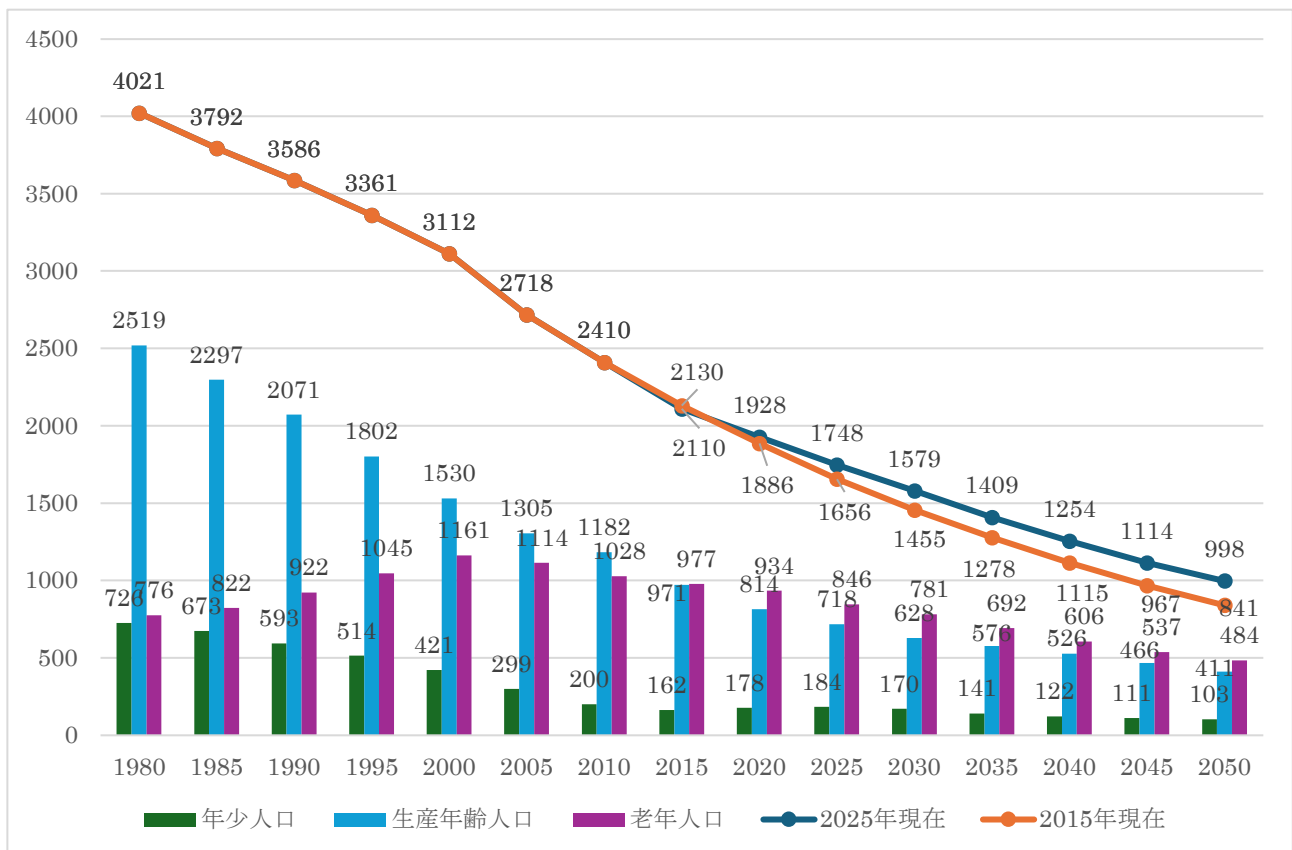
I はじめに

本町の人口は、1954年の町制施行時には7,732人でしたが、その後減少が続き、2020年の国勢調査では1,928人となりました。2015年の国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後も減少傾向は続き、2030年には1,455人、2050年には841人になると見込まれていたことから、本町では2020年3月に第6次伊根町総合計画を策定し、2030年の目標人口を1,600人と設定しています。

一方で、近年の人口推移を詳しく見ると、総人口は減少しているものの、0～14歳の年少人口は大きく減少せず、横ばいで維持されています。また、人口動態を自然増減（出生数と死亡数の差）と社会増減（転入と転出の差）の視点で見ると、1994年以降、自然増減は一貫してマイナスで推移しており、死亡数が出生数を大きく上回る「自然減」が人口減少の主因であることがわかります。社会増減については、年ごとに変動があり、1996年や1998年など、転入が転出を上回る「社会増」となる年も見られます。近年では、子育て支援の充実や観光振興を通じた働く場の確保などが一定の効果を示し、社会減の改善に寄与していると考えられます。

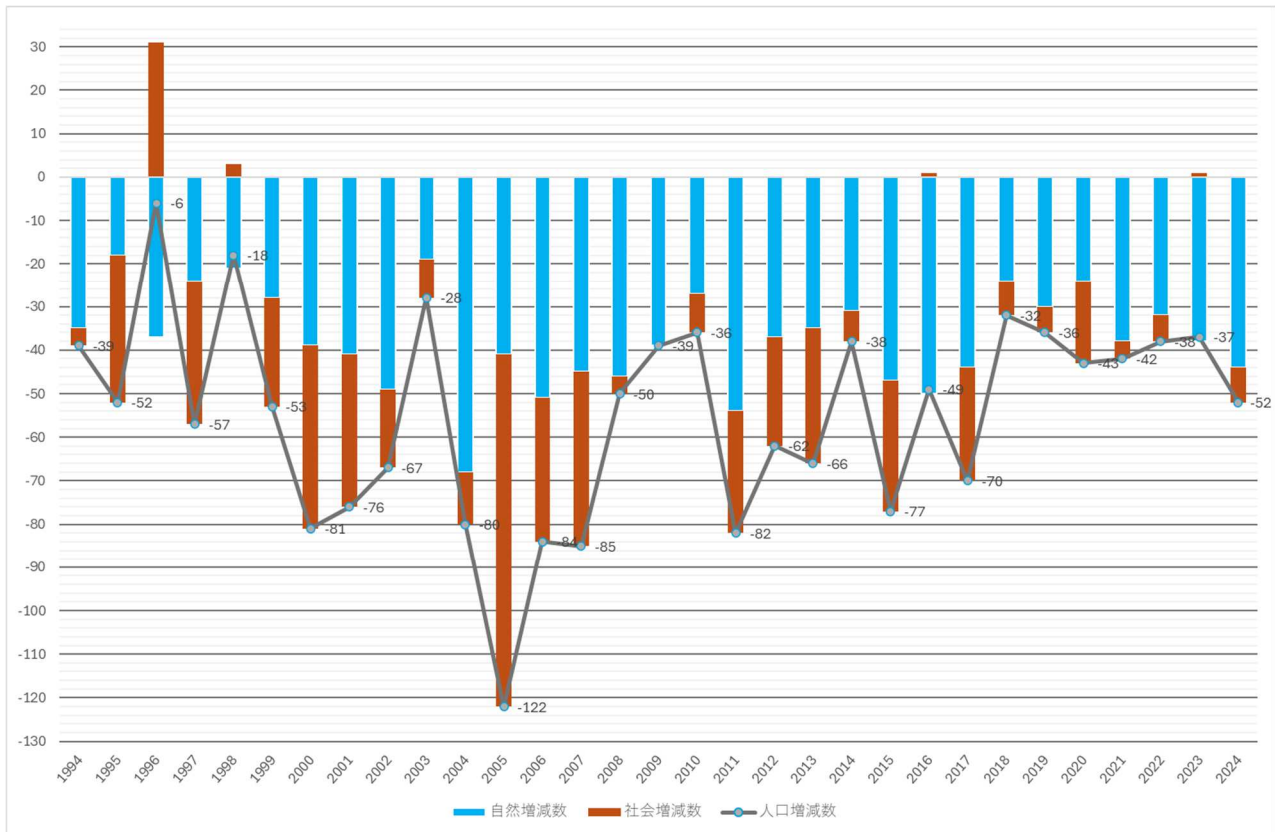
しかしながら、依然として自然減の影響は大きく、また、国全体の人口減少も続くことが予想される中、今後も産業振興による地域経済の活性化や、若年層や子育て世代から選ばれるまちづくりによる定住促進、出生数の下支えに向けた子育て施策の推進が求められます。

今回策定する「第3期 伊根町まち・ひと・しごと創生 地域総合戦略」では、これまでの取組を継承しつつ、国の施策とも連動しながら、持続可能な地域づくりと目標人口の実現に向けて切れ目のない地方創生を推進します。



出典 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

「2015年現在」は2010年の国勢調査数値を基準とした推計、「2025年現在」は2020年の国勢調査数値を基に再計算した値。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工。

注記：2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

II 総合戦略策定の趣旨と背景

(1) 国の動き

国は、人口減少の抑制と東京圏への一極集中の是正を図り、活力ある地域社会の維持を目指して「地方創生」を推進しており、2014年には、2060年に人口1億人程度を維持する展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、5年間の目標と施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、2019年には、地方創生を切れ目なく継続しながら、より一層充実・強化するため、Society5.0やSDGsなど新たな視点を取り入れた「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

2021年には、コロナ禍による社会情勢の大きな変化を踏まえ、誰もが快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定され、その実現のための「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、これまでの地方創生にデジタル技術の積極的な活用が盛り込まれました。

2024年には、新たな地方創生として、過去10年間の成果を継承・発展させつつ「強く」「豊か」で「新しい・楽しい」地方社会を実現するための「地方創生2.0」を推進することとしており、2025年12月に「地方創生に関する総合戦略」を取りまとめています。

(2) 伊根町の動き

本町は、2015年に国の動きと連動した第1期の「伊根町まち・ひと・しごと創生/地域人口ビジョン・地域総合戦略」を策定し、2020年には、人口減少や少子高齢化が進行するなか、課題解決に向けた切れ目のない取組を進めるため、第1期地域総合戦略の基本目標を維持しつつ、本町で暮らす人の満足度を高め、「まち」「ひと」「しごと」の好循環を目指すことを目的とした「第2期伊根町まち・ひと・しごと創生地域総合戦略」を策定し、国の枠組みを踏まえながらも本町の実情に応じた「地域創生」を推進し

てきました。

今後も継続した取組を途切れさせることなく、国が新たに示した「地方創生 2.0」の基本的な考え方に呼応しつつ、伊根町の現実に目を向けた新たな総合戦略として「第3期 伊根町まち・ひと・しごと創生 地域総合戦略」を策定します。

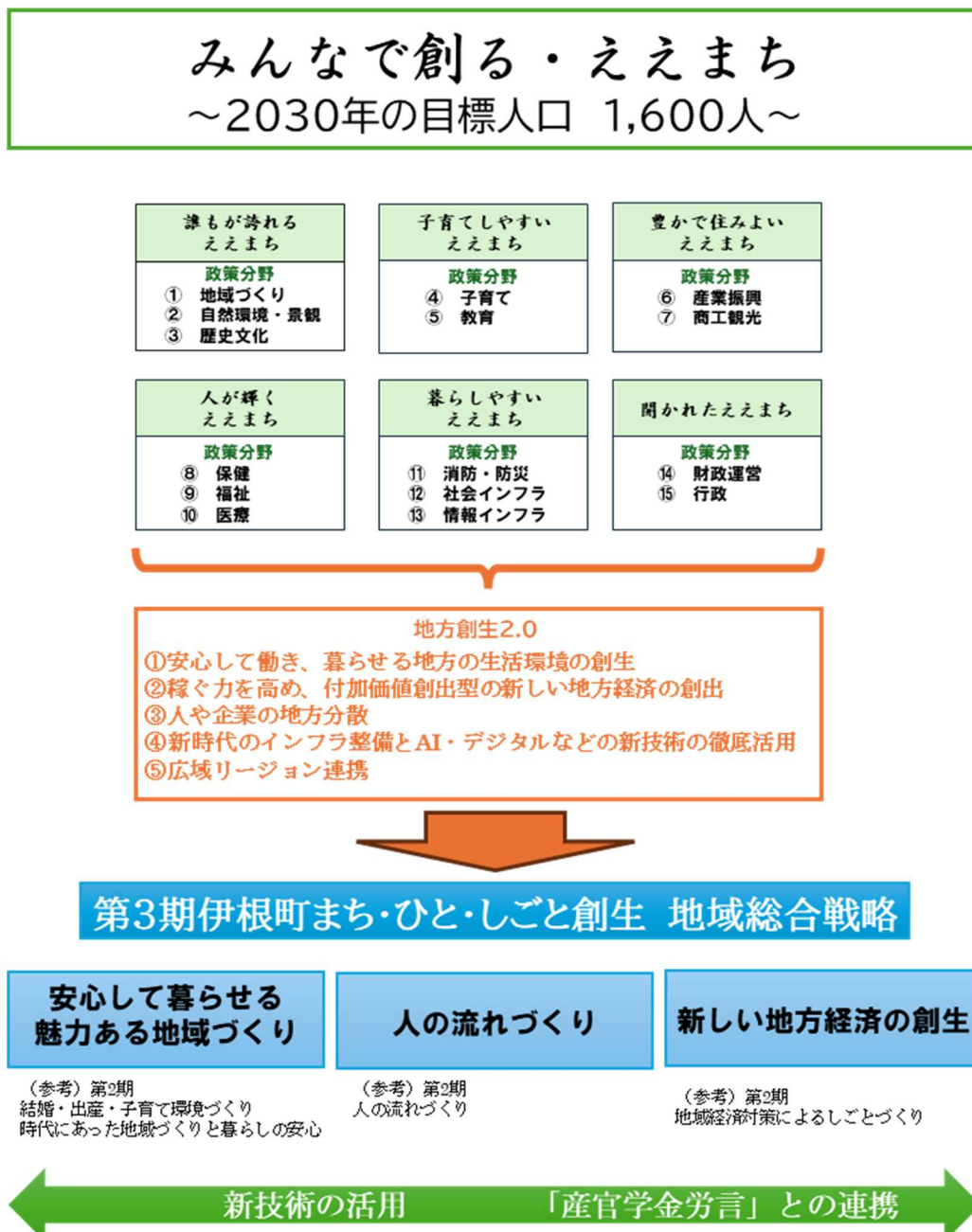
Ⅲ 総合戦略の位置づけ

(1) 法的な位置づけ

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、まち・ひと・しごと創生に関する目標、町が講ずべき施策の基本的方向、総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を記すものです。

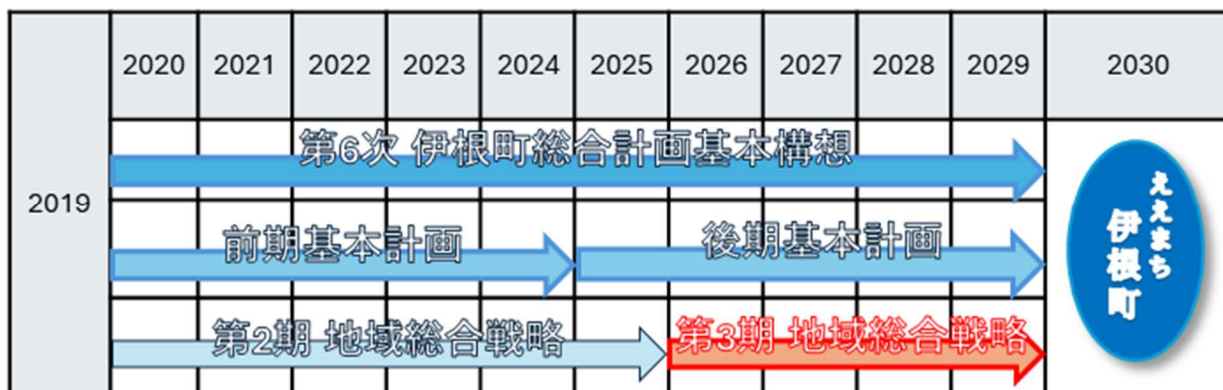
(2) 総合計画等との関係

本総合戦略は、まちづくりの最上位計画である「第6次伊根町総合計画」を国の地方創生と連動させることで、効果的に推進するための戦略として位置付けています。



(3) 総合戦略の計画期間

伊根町最上位の計画である第6次伊根町総合計画（計画期間：2020年度～2029年度）と整合を図るため、2026年度から2029年度までの4年間の計画期間とします。



IV 政策の企画・実行にあたって

(1) 第2期 伊根町まち・ひと・しごと創生 地域総合戦略の検証

5つの基本目標の達成に向けた68項目の重要業績評価指標(KPI)の達成状況について、約67.6%が達成しており、伊根町地域創生有識者会議の検証でも一定の評価をいただいています。基本目標の達成状況については下記のとおりです。

【5つの基本目標の達成状況】

基本目標①	結婚・出産・子育て環境づくり	達成状況
	合計特殊出生率を2.07に上げる。	2.55※（直近数値）
	未婚率を45%に下げる。	46.3%（直近数値）
基本目標②	人の流れづくり	達成状況
	観光入込客数を年間43万人にする。	48.1万人（直近数値）
	5年間の移住者を24人にする。	23人（直近数値）
基本目標③	地域経済対策によるしごとづくり	達成状況
	新規雇用創出数を75人に増やす。	60人（直近数値）
	観光消費額を年額20億円にする。	23億（直近数値）
基本目標④	時代に合った地域づくりと暮らしの安心	達成状況
	住民満足度(10点満点)を6.3点にする。	6.18（直近数値）
基本目標⑤	地域と地域の連携	達成状況
	連携中枢都市圏の形成を推進する。	連携中枢都市圏の形成を推進（継続）
横断的な目標①	多様な人材の活躍を推進する	達成状況
	健康寿命の延伸	健康寿命の延伸（直近数値）
	男性 79.0歳 → 80.0歳 女性 83.2歳 → 84.2歳	男性 73.0歳 女性 81.6歳
横断的な目標②	新しい時代の流れを力にする	達成状況
	「いねばん」へ新規アプリを2個搭載する。	1個（直近数値）
	再生可能エネルギーに関する取組を3事業実施	3事業（直近数値）

	する。	
--	-----	--

※出典：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省） ベイズ推定適用前の数値

（２）データの活用

地域経済分析システム（RESAS）等を活用し、地域の現状・実態を正確に把握した上で、将来の姿を客観的に予測し、地域の実情・特性に応じた施策を企画立案するとともに、進行管理（PDCA）においても、こうした情報を積極的に活用します。

（３）PDCA サイクルの実施

地域創生を実現するため、地域課題に対する適切な短期・中期の政策目標を設定し、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を図る PDCA サイクルを実施します。

（４）推進体制の構築

地域創生には、住民、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要なため伊根町地域創生有識者会議を設置し、住民、産官学金労言士等の幅広い関係者の意見が反映できる体制を整えます。

（５）議会との関係

地域創生は、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要なため、伊根町議会においても、効果検証など十分な審議が行われるよう必要な情報提供に努めます。

（６）政策の基本目標

１）政策の基本的な考え方

第 3 期の地域総合戦略の策定にあたっては、第 1 期、第 2 期の地域総合戦略を基本としながらも、AI 等の最新技術の利活用や他の市町村や関係機関との連携など新たな視点に目を向けつつ、施策の改善や充実を図りながら切れ目ない事業展開を目指します。

２）成果（アウトカム）を重視した目標設定

政策の「基本目標」は、第 1 期・第 2 期の地域総合戦略と同様に国の「総合戦略」を踏まえ、地域総合戦略の最終年度である 2029 年度において、本町として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定するとともに、有識者会議で指摘のあった基本目標と KPI の整合性に関する課題を踏まえ、KPI を精選・統合しています。

３）持続可能な開発目標（SDGs）の視点を取り入れた地域戦略

SDGs は、2015 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。SDGs は、持続可能で、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、17 の目標と目標を達成するための 169 のターゲットで構成されています。

地方創生は、人口減少や少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたって成長力を確保することを目指しており、誰もが安心して暮らし続けることができる、持続可能なまちづくりと地域の活性化が重要となります。

本町は、人口減少や少子高齢化が進んでおり、地域の過疎化、なかには存続の危ぶまれる集

落もあります。「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指すSDGsも踏まえ、地域の活性化や地域課題の解決に向けた自立的好循環を生み出すことができるよう「ええまち」づくりを進めていきます。



4) 情報社会に続く新しい社会 (Society5.0)

Society5.0は、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムによって、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会です。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会像として、国の第5期科学技術基本計画において提唱された未来社会です。

Society5.0の実現により、IoTによってすべての人とモノがつながり、知識や情報が共有されることで、新たな価値が創出され、さまざまな社会課題の克服が可能となります。

また、人工知能（AI）により必要な情報が必要な時に提供され、ロボットや自動運転技術などの先端技術によって、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差といった課題の解決が期待されています。

本町においても、Society5.0の実現に向けた先端技術の活用を、「まち・ひと・しごと創生」における横断的な要素として位置づけ、地域課題の解決や地域経済の活性化、そして町民が幸せを実感できる「ええまち」づくりを推進していきます。

(7) 3つの基本目標と2つの横断的目標

基本目標(1) 安心して暮らせる魅力ある地域づくり

「ひと」と「しごと」の好循環を地域に根付かせ、次代へつなげることが重要です。結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する体制の整備や教育機会の充実に取組み、若者や女性に選ばれる「楽しい地方」をめざすとともに、地域コミュニティの活性化や生活サービスの維持、安心安全なまちづくりを通じて、誰一人取り残さない暮らしを支えます。

基本目標(2) 人の流れづくり

「まち」の活気や活力に「ひと」の交流は欠かせません。「ひと」が動き、つながることで活気、文化的刺激、経済効果が生み出されます。そのためには、UIJターンや伊根町を訪れる人、伊根町とつながりのある人を増やすことが重要です。滞在型観光を通じた地域との接点の創出、ふるさと納税や伊根町にゆかりがある方々との継続的な関わりの仕組みづくりにより、交流・関係人口の拡大を図るとともに、UIJターンを的確に支援するための住環境の整備に取り組めます。

基本目標(3) 新しい地方経済の創生

伊根町の基幹産業である農林水産業と観光関連産業との連携を強化し、6次産業化、地産地消の促進、特産品の開発等を通じて「ひと」や「もの」の地域内循環を生み出し、地域の「稼げる力」を創出しますあわせて、担い手の確保・育成や労働環境の改善にも取組み、地域の誰もが安心して働き続けられる持続可能な経済の仕組みを構築します。

横断的な目標(1) 地域間等の連携

人口減少や、少子高齢化、技術の進歩などさまざまな変化によって生活や経済環境へのニーズは多様化しており、単独の市町で対応が困難になってきています。持続可能で活力のあるまちづくりを目指し、他の市町との連携だけでなく、地域の企業、大学などと連携し、個々の活力と専門的な知識を活用し「まち」「ひと」「しごと」がつながる地域づくりに取組みます。

横断的な目標(2) 新時代のインフラ整備と新技術の活用

地方におけるデジタルSociety5.0の実現に向けた未来技術の活用や、持続可能な社会を目指した脱炭素や省エネ、再生可能エネルギーを活用した事業など、本町にあった環境整備に取り組めます。

《基本目標（1）》

安心して暮らせる魅力ある地域づくり

【総合計画との関連分野】

誰もが誇れる・ええまち 子育てしやすい・ええまち 豊かで住みよい・ええまち
ひとが輝く・ええまち 暮らしやすい・ええまち

【指標】 町民アンケートによる町民の満足度（10点満点）6.4点を目指す。（2029年度）
（基準値 2024年度 6.18点）

【基本的方向】

「ひと」と「しごと」の好循環を地域に根付かせ、次代へつなげることが重要です。結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する体制の整備や教育機会の充実に取組み、若者や女性に選ばれる「楽しい地方」をめざすとともに、地域コミュニティの活性化や生活サービスの維持、安心安全なまちづくりを通じて、誰一人取り残さない暮らしを支えます。

重要業績評価指標（KPI）①

○子育て世帯の子育て満足度の向上（100点換算） 70.0%を目指す。
（基準値 2024年度 64.6%）

《具体的な施策》

結婚から妊娠、出産、子育てに至るまで、経済的な助成だけでなく、若い世代から選ばれる子育て、教育環境を整備し、子育て満足度を上昇させることで「子育てで選ばれる町」を目指します。

《施策を構成する主な事業》

母子保健事業、子育て支援事業、保育環境整備事業、教育費等無償化事業、医療費無償化事業、奨学金制度

《第3期の新規・拡充事業の主な例（支援制度の活用等）》

保育環境整備事業

2026年度	2027年度	2028年度	2029年度以降
保育環境整備事業			
施設整備の実施	受入環境の充実		

《アウトプットのKPI》

保育園の受入年齢の拡充：0歳児保育の実施

重要業績評価指標（KPI）②

○生涯学習・文化・スポーツに取り組みやすい環境への評価 23.0%を目指す。（2029年度）
（基準値 2024年度 16.9%）

《具体的な施策》

都市部に比べて学習やスポーツ、文化活動などに触れる機会が限られていることから、地域における多様な学習の機会を創出し、意欲的に学べる地域づくりを推進します。

《施策を構成する主な事業》

社会教育推進事業、スポーツ推進事業

《第3期の新規・拡充事業の主な例（支援制度の活用等）》

社会教育推進事業、スポーツ推進事業

2026年度	2027年度	2028年度	2029年度以降
社会教育推進事業、スポーツ推進事業			
新規事業の検討と実施			

《アウトプットのKPI》

新たな事業の実施：1事業

重要業績評価指標（KPI）③

- 「伊根町は住みやすい場所」と回答する人の割合 61.0%を目指す。（2029年度）
（基準値 2024年度 55.2%）

《具体的な施策》

幹線バス、いねタク、福祉有償運送の役割分担による地域公共交通の確保や、買い物支援等を通じた日用品等小売施設の維持、あわせて診療所の統合後も医療機関の連携により、住民ニーズの高い診療科の診療機会を提供するなど、住民が安心して暮らせる環境づくりを推進します。

《施策を構成する主な事業》

公共交通確保対策事業、社会福祉推進事業、飲食料品等小売施設確保対策事業、買い物支援事業、診療所管理運営事業

《第3期の新規・拡充事業の主な例（支援制度の活用等）》

買い物支援事業

2026年度	2027年度	2028年度	2029年度以降
買い物支援事業			
事業内容の検討	町内公共交通を活用した買い物支援事業の実施		

《アウトプットのKPI》

連携する店舗の確保数：1店舗

重要業績評価指標（KPI）④

- 「防災・防犯等の観点から安全・安心な町である」と感じる住民の割合 50%を目指す。
（2029年度）
（基準値 2024年度 35.7%）

《具体的な施策》

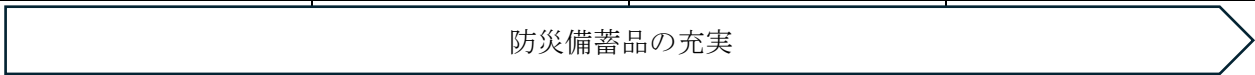

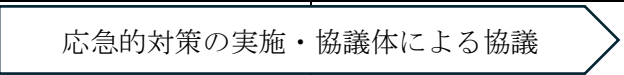
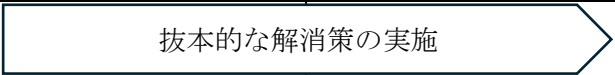
町民の安心はもちろん、訪れる人も安全に過ごせるよう、防災・減災事業の推進と防災倉庫の物資・資機材の充実を図るとともに、増加する観光客による混雑の一極集中を抑制し、来訪者と住民がともに安心して過ごせる安全・安心なまちづくりを推進します。

《施策を構成する主な事業》

防犯対策事業、交通安全対策事業、災害対策事業、混雑の分散化事業、駐車場確保対策事業

《第3期の新規・拡充事業の主な例（支援制度の活用等）》

災害対策事業、混雑の分散化事業、駐車場確保対策事業

2026年度	2027年度	2028年度	2029年度以降
災害対策事業			
			
混雑の分散化事業			
			
駐車場確保対策事業			
			

《アウトプットのKPI》

重点備蓄品目の充足率向上：100%

新たな一極集中解消事業：2事業

《基本目標（２）》

人の流れづくり

【総合計画との関連分野】

誰もが誇れる・ええまち 暮らしやすい・ええまち

【指標】 社会増減数（転入-転出）+5人。（2029年度までの累計）

（基準値 2024年 -9人）

【基本的方向】

「まち」の活気や活力に「ひと」の交流は欠かせません。「ひと」が動き、つながることで活気、文化的刺激、経済効果が生み出されます。そのためには、UIJ ターンや伊根町を訪れる人、伊根町とつながりのある人を増やすことが重要です。滞在型観光を通じた地域との接点の創出、ふるさと納税や伊根町にゆかりがある方々との継続的な関わりの仕組みづくりにより、交流・関係人口の拡大を図るとともに、UIJ ターンを的確に支援するための住環境の整備に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）①

○定住促進住宅等による新規定住者向け住宅の確保数 8件を目指す。（2029年度までの累計）

（基準値 2024年度 3件）

《具体的な施策》

定住希望者が住宅を確保できず定住を断念する現状を改善するため、定住促進住宅の整備や空き家バンクの登録拡大、定住に係る補助金等による支援を組み合わせることで移住希望者を受け入れるための住宅施策に取り組むとともに、空き施設と事業者とのマッチングを一体的に進めて地域の担い手確保を図り、人手不足の解消にもつなげます。

《施策を構成する主な事業》

町営住宅管理事業、空き家対策事業、既存公共施設の利活用事業

《第3期の新規・拡充事業の主な例（支援制度の活用等）》

町営住宅管理事業、既存公共施設の利活用事業

2026年度	2027年度	2028年度	2029年度以降
町営住宅管理事業			
環境整備に係る設計	住宅建設に係る環境整備工事の実施		
既存公共施設の利活用事業			
既存公共施設の利活用事業の検討と実施			

《アウトプットのKPI》

法面対策工事の実施：1箇所

既存公共施設の利活用施設数：3施設

重要業績評価指標（KPI）②

○関係人口の増加を目指す。

《具体的な施策》

伊根町にゆかりのある方々や伊根町を応援する方々との継続的なつながりを育むため、SNS や行政情報の発信など足を運ばなくても伊根町とつながれる環境を整えながら、ふるさと納税やふるさと住民登録制度を活用し、関係人口の創出・拡大を図ります。

《施策を構成する主な事業》

行政情報配信事業、ふるさと住民登録制度活用事業、ふるさと納税活用事業

重要業績評価指標（KPI）③

○町内観光施設の宿泊者数 50,000 人を目指す。（2029 年度）

（基準値 2024 年度 39,752 人）

《具体的な施策》

観光資源を活かした滞在型観光を推進し、地域との深い接点を生む宿泊客の増加を通じて、人の流れを創出し、関係人口の拡大と地域の活性化を図ります。

《施策を構成する主な事業》

海の京都推進事業、誘客対策事業、観光振興事業

《基本目標（3）》

新しい地方経済の創生

【総合計画との関連分野】

豊かで住みよい・ええまち

【指標】新規事業数、新規開業数を 7 件（農林水産業、商工観光業）を目指す。（2029 年度までの累計）
（基準値 2024 年度 2 件）

【基本的方向】

伊根町の基幹産業である農林水産業と観光関連産業との連携を強化し、6 次産業化、地産地消の促進、特産品の開発等を通じて「ひと」や「もの」の地域内循環を生み出し、地域の「稼げる力」を創出します。あわせて、担い手の確保・育成や労働環境の改善にも取り組み、地域の誰もが安心して働き続けられる持続可能な経済の仕組みづくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）①

○農林水産業の振興と基盤整備の満足度 65%を目指す。（2029 年度（2028 年度数値））
（基準値 2024 年度（2023 年度数値） 58.7%）

《具体的な施策》

伊根町の基幹産業である農業・漁業の施設整備や野生鳥獣害対策などの環境整備だけでなく、6 次産業化やブランディング事業など、付加価値を高める施策などを総合的に支援し、持続可能な産業の確立を目指します。

《施策を構成する主な事業》

農業振興事業、漁業振興事業、漁港管理事業、林業振興事業、野生鳥獣害対策事業、既存公共施設の利活用事業（再掲）

《第 3 期の新規・拡充事業の主な例（支援制度の活用等）》

漁業振興事業、既存公共施設の利活用事業（再掲）

2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度以降
漁業振興事業			
新たな支援制度の確立と制度の運用			
既存公共施設の利活用事業（再掲）			
既存公共施設の利活用事業の検討と実施（再掲）			

《アウトプットの KPI》

効率化を伴う支援事業の実施：1 事業

既存公共施設の利活用施設数：3 施設（再掲）

重要業績評価指標（KPI）②

○年間の観光消費額 25 億円を目指す。（2029 年度）
（基準値 2024 年度 22.3 億円）

《具体的な施策》

観光を軸とした農林水産業との連携強化をはじめ、滞在型観光の充実や魅力的な体験プログラムの拡充を通じて観光の付加価値を向上させ、観光消費額の拡大による地域経済の活性化を図ります。

《施策を構成する主な事業》

海の京都推進事業、誘客対策事業、観光振興事業、既存公共施設の利活用事業（再掲）

《第3期の新規・拡充事業の主な例（支援制度の活用等）》

既存公共施設の利活用事業（再掲）

2026年度	2027年度	2028年度	2029年度以降
既存公共施設の利活用事業（再掲）			
既存公共施設の利活用事業の検討と実施（再掲）			

《アウトプットのKPI》

既存公共施設の利活用施設数：3施設（再掲）

重要業績評価指標（KPI）③

○町の施策により確保した人材の人数60人を目指す。（2029年度までの累計）

（基準値 2024年度 23人）

《具体的な施策》

人口減少に伴う町内の人手不足が深刻化しているため、町外からの人材確保事業を推進し、持続可能な地方経済の活性化を図ります。

《施策を構成する主な事業》

商工観光業振興対策事業、お試し住宅活用事業、既存公共施設の利活用事業（再掲）

《第3期の新規・拡充事業の主な例（支援制度の活用等）》

既存公共施設の利活用事業（再掲）

2026年度	2027年度	2028年度	2029年度以降
既存公共施設の利活用事業			
既存公共施設の利活用事業の検討と実施（再掲）			

《アウトプットのKPI》

既存公共施設の利活用施設数：3施設（再掲）

≪横断的な目標（1）≫

地域間等の連携

【指標】 広域連携や大学・企業等との新たな連携事業の実施 4 事業を目指す。(2029 年度までの累計)
(基準値 2024 年度の連携事業数 1 事業)

【基本的方向】

人口減少や、少子高齢化、技術の進歩などさまざまな変化によって生活や経済環境へのニーズは多様化しており、単独の市町で対応が困難になってきています。持続可能で活力のあるまちづくりを目指し、他の市町との連携だけでなく、地域の企業、大学などと連携し、個々の活力と専門的な知識を活用し「まち」「ひと」「しごと」がにつながる地域づくりに取組みます。

重要業績評価指標（KPI）①

○他市町との新たな連携事業 2 事業の実施を目指す。(2029 年度までの累計)
(基準値 2024 年度の連携事業数 1 事業)

≪具体的な施策≫

京都府北部 5 市 2 町における京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言など、他の市町との連携によるコスト削減、人材確保、サービス向上を目指します。

≪施策を構成する主な事業≫

京都府北部地域連携都市圏形成推進事業、海の京都推進事業、日本で最も美しい村連合推進事業

≪第 3 期の新規・拡充事業の主な例（支援制度の活用等）≫

京都府北部地域連携都市圏形成推進事業

2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度以降
京都府北部地域連携都市圏形成推進事業			
京都府北部地域連携都市圏形成推進事業の実施			

≪アウトプットの KPI≫

京都府北部地域連携都市圏形成の推進

≪横断的な目標（2）≫

新時代のインフラ整備と新技術の活用

【指標】 DX や GX を取り入れた新たな事業の実施 4 事業を目指す。(2029 年度までの累計)
(基準値 2024 年度の事業数 2 事業)

【基本的方向】

地方におけるデジタル Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用や、持続可能な社会を目指した脱炭素や省エネ、再生可能エネルギーを活用した事業など、本町にあった環境整備に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）①

○ DX や GX を取り入れた事業 2 事業の実施を目指す。(2029 年度までの累計)
(基準値 2024 年度 2 事業)

《具体的な施策》

本町の地域特性にあった未来技術の活用を模索し、生活の質の向上や地域の活性化を図ります。

《施策を構成する主な事業》

DX 推進事業

《第3期の新規・拡充事業の主な例（支援制度の活用等）》

DX 推進事業

2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度以降
DX 推進事業			
デジタルを活用した事業の検討と実施			

《アウトプットの KPI》

行政事務の効率化に伴う DX 事業の実施：1 事業

資料 伊根町総合計画の進捗状況等に関する町民アンケートの結果 抜粋

○ 各種施策の満足度、期待度調査

施策	満足度			期待度		
	R5	H30	差分	R5	H30	差分
いねタク、バスなどの交通対策	53.7	40.2	13.5	79.9	76.3	3.6
情報基盤の整備	55.4	45.0	10.4	70.0	56.3	13.7
地域活動の拠点整備(集会所など)	52.6	66.0	△ 13.4	55.0	47.4	7.6
交通安全対策	40.8	43.9	△ 3.1	67.6	70.2	△ 2.6
広報等の住民への情報提供	71.1	71.8	△ 0.7	73.0	74.8	△ 1.8
防犯対策	45.1	49.0	△ 3.9	74.5	75.7	△ 1.2
ゴミ処理対策	64.1	70.5	△ 6.4	76.4	75.7	0.7
児童福祉	48.4	50.2	△ 1.8	60.8	61.5	△ 0.7
高齢者福祉	49.4	52.9	△ 3.5	73.8	68.2	5.6
障害者福祉	33.9	36.2	△ 2.3	63.2	61.8	1.4
子育て支援	49.1	52.1	△ 3.0	67.6	69.5	△ 1.9
保健事業(住民検診・健康増進)	69.1	75.9	△ 6.8	74.4	75.2	△ 0.8
医療体制(病院・救急)	46.9	49.8	△ 2.9	84.9	86.3	△ 1.4
農業基盤の整備	24.3	20.6	3.7	48.2	52.6	△ 4.4
農業振興の取組み	24.6	20.7	3.9	51.3	50.5	0.8
林業基盤の整備	19.3	15.9	3.4	42.6	42.4	0.2
林業振興の取組み	18.8	16.0	2.8	42.9	37.9	5.0
水産基盤の整備	27.2	25.0	2.2	56.1	53.2	2.9
水産振興の取組み	27.1	23.7	3.4	57.5	52.7	4.8
観光施設の整備	39.3	45.5	△ 6.2	54.8	59.5	△ 4.7
観光振興への取組み	36.8	46.3	△ 9.5	56.1	60.0	△ 3.9
町営住宅の整備	32.6	45.2	△ 12.6	50.8	50.3	0.5
高速インターネットサービスの整備	36.8	40.1	△ 3.3	50.3	48.9	1.4
道路の整備	39.2	32.9	6.3	74.0	84.3	△ 10.3
水道の整備	66.9	69.6	△ 2.7	60.6	60.1	0.5
下水道等排水処理施設の整備	56.4	59.7	△ 3.3	57.9	59.6	△ 1.7
治山治水・急傾斜対策	35.2	26.5	8.7	65.0	70.7	△ 5.7
消防・防災対策	52.1	51.2	0.9	69.1	68.4	0.7
教育環境の整備	39.1	44.8	△ 5.7	66.4	65.8	0.6
教育負担軽減対策	42.3	49.1	△ 6.8	57.0	61.3	△ 4.3
文化・スポーツ活動の充実	33.5	40.4	△ 6.9	54.5	49.7	4.8
文化・スポーツ施設の整備	32.0	33.8	△ 1.8	52.8	47.4	5.4
伊根浦の景観整備	52.8	55.3	△ 2.5	50.3	54.9	△ 4.6
文化財の保存と保全、活用	39.8	37.6	2.2	56.5	52.1	4.4
移住・定住対策	24.2	33.6	△ 9.4	64.3	65.3	△ 1.0

空き家対策	16.8	23.5	△ 6.7	71.3	72.7	△ 1.4
景観保全の取組み	39.3	39.8	△ 0.5	57.6	59.6	△ 2.0

○総合計画の達成度調査（とてもそう思う、そう思うと回答した割合）

			R3	R4	R6
町民の到達度調査	1	他の地域に誇れる町である	58.3	52.6	58.0
	2	子育てしやすい町である	56.5	58.8	53.5
	3	生涯にわたって学習できる環境が整っている町である	7.9	8.8	17.2
	4	文化活動やスポーツに取組みやすい町である	5.2	7.9	16.5
	5	経済的な豊かさを感じられる町である	11.3	13.2	20.2
	6	安心して医療サービスを受けることができる町である	26.1	14.9	36.0
	7	高齢者や障害者への福祉サービスが充実している町である	44.4	34.2	47.8
	8	生活インフラ（道路・上下水道・公共交通等）が整備されている町である	18.3	22.8	40.0
	9	防災・防犯等の観点から安全・安心な町である	31.3	19.3	35.7
町民の実感調査	10	伊根町で暮らすことに誇りや愛着を感じる	55.6	50.9	56.2
	11	お住まいの地域で、子育て家庭に対する理解や協力の雰囲気がある	53.1	46.5	51.3
	12	生活に必要な所得や収入を得られている	33.0	24.6	38.2
	13	心身ともに健康的な生活を送ることができている	48.7	38.6	54.5
	14	お住まいの地域の方と交流することで充実感を感じる	50.4	45.6	43.8
	15	お住まいの地域に頼れる人がいる	55.7	54.4	50.5
	16	買い物や移動などで不便なく日々の生活を送ることができている	26.9	29.8	39.0
	17	暮らしに必要な町の情報を入手することができている	46.9	53.5	54.6

※令和5年度は、総合計画の進捗確認上、平成30年度のアンケート項目と併せる必要があったことから、上記項目を除外して調査を実施。

○伊根町地域創生有識者会議設置要綱

平成27年1月29日

伊根町告示第4号

(趣旨)

第1条 伊根町の地域創生に係る人口ビジョン、総合戦略の策定及び着実な推進にあたり協議及び調整等を行うため、伊根町地域創生有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(役割)

第2条 会議は、次の各号に掲げる事項について協議及び調整等を行う。

- (1) 伊根町の人口ビジョン、総合戦略の策定、推進に関する検討を行い、意見を述べること
- (2) 伊根町の人口ビジョン、総合戦略について、その実施状況の検証を定期的に行うこと
- (3) 前二号に掲げるものの伊根町の人口ビジョン、総合戦略に関する施策で重要なものの企画及び立案に関すること

(組織)

第3条 会議は、別表に掲げる委員により構成する。

(役員)

第4条 会議に座長及び副座長を置く。座長は委員の互選により決定し、副座長は座長の指名により決定する。

- 2 座長は、会議を総理し、会を代表する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、座長が招集し、その議長となる。ただし、最初の会議は、町長が招集する。

- 2 座長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 会議の事務局は、伊根町企画観光課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

附 則

(施行)

- 1 この告示は、平成27年1月29日から施行する。

(失効)

- 2 この告示は、令和8年3月31日をもって失効する。

別表

住民代表

産業界代表

行政機関代表

金融機関代表

労働団体代表

教育機関代表

報道機関代表

士業代表

伊根町地域創生有識者会議 委員名簿

区分	氏名	所属及び役職	備考
住民代表	和久田 達巳	伊根地区区長協議会 会長	
	山崎 学	朝妻地区区長協議会 会長	
	坂田 一弘	本庄地区区長協議会 会長	
	大江 潔	筒川地区区長協議会 会長	
	折戸 和代	伊根町民生児童委員協議会 会長	
	下垣 友明	伊根町 PTA 連絡協議会 会長	
	永濱 裕大	伊根保育園あけぼの会 会長	
	井上 武	本庄保育所みずのえ会 会長	
産業界代表	澤田 孝典	伊根町商工会 会長	
	向井 義昶	伊根町観光協会 会長	
	倉 幹夫	伊根浦漁業株式会社 社長	R7. 4. 1～R8. 2. 20
	鍵井 克己		R8. 2. 21～
	小原 澄晴	伊根町農業委員会 会長	
行政機関代表	徳田 裕之	京都府丹後広域振興局企画総務部 部長	
金融機関代表	小森 哲哉	京都銀行 宮津支店 支店長	
	荻野 麻里子	京都北都信用金庫 伊根支店 支店長	R7. 4. 1～R8. 1. 31
	坂根 守		R8. 2. 1～
教育機関代表	佐藤 充	福知山公立大学 准教授	座長
労働団体代表	一井 京一	社会福祉協議会 会長	
報道団体代表	三田 真史	京都新聞社 宮津支局 支局長	
士業代表	泉 良悟	泉行政書士事務所 行政書士	

第3期 伊根町まち・ひと・しごと地域総合戦略

令和8年3月

発行／伊根町

編集／伊根町企画観光課

〒626-0493 京都府与謝郡伊根町字日出651番地

T E L 0772-32-0502

e-mail info@town.ine.lg.jp

U R L <https://www.town.ine.kyoto.jp/soshiki/kikakukanko/2/7/sousei/345.html>